

証券コード：3800
平成27年5月29日

株主各位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社ユニリタ
(旧社名 株式会社ビーエスピー)
代表取締役社長 竹藤浩樹

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月17日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月18日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
 第一ホテル両国 5階「清澄」(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 (開催場所が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項
 報告事項 1. 第33期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
 第2号議案 剰余金の処分の件
 第3号議案 取締役9名選任の件
 第4号議案 監査役1名選任の件
 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、引き続いて株主懇談会を開催いたします。この機会に株主の皆様からの忌憚のないご意見やご質問を賜りたいと存じますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.unirita.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。以下、当期）におけるわが国経済は、年度前半には消費税率引き上げのマイナスの影響を受けたものの、後半には原油価格下落の効果や輸出の回復などにより次第に景気回復感が強まってきました。

海外経済については、米国経済の安定的成長が続く一方、欧州経済は景気停滞の長期化によるデフレの脅威が懸念され、中国経済も減速感が強まりました。

情報サービス業界では、産業界のIT投資マインドの継続的な改善を受け、SI型システム投資の拡大、クラウドコンピューティングやビッグデータの活用といったIT投資が活発化しています。

このような経済および経営環境のもとで、当社グループは、当期を新事業体制の構築元年と位置付け、今後の環境変化に適応するための事業基盤の強化施策を推進してきました。

重点施策として、これから成長領域と期待されるデータ活用分野に強みを持つ子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー（以下、ビーコンIT）との経営資源の融合を図り、また「戦略領域への先行投資施策」および「収益力の強化施策」を行ってきました。

「戦略領域への先行投資施策」では、両社の既存事業の技術者を、成長領域であるクラウド、ビッグデータ等の戦略領域へ再配置し、今後に向けた事業開発体制の基盤を構築しました。また、BPM（ビジネス・プロセス・マネジメント）事業を立ち上げ、コンサルタント人材の増強を図りました。加えて、ソフトウェア・エー・ジー(株)との販売提携によりビッグデータ関連のソリューションのラインナップを強化しました。

「収益力の強化施策」では、市場性および収益性の観点からビーコンITの他社製品の取扱いを一部改廃するとともに、販売管理費の見直し、営業プロセスの再構築等を行いました。

これら事業基盤強化施策の進捗状況と今後の見通しを踏まえ、平成26年12月に、当社はビーコンITと平成27年4月1日付けで合併することを決定しました。

なお、社名については、合併を機に「価値創造のためにユニークな発想と、利他の精神をもって、お客様と社会の発展に貢献していく」という想いを込め、株式会社ビーエスピ一から新社名「株式会社ユーリタ」に変更しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高71億20百万円（前期比69.4%増）、営業利益14億65百万円（同24.1%増）、経常利益15億75百万円（同26.9%増）、当期純利益10億20百万円（同27.6%増）、1株当たり当期純利益133円23銭（前期は102円37銭）となりました。

売上面では、システム運用事業における技術支援サービスの増加、メインフレーム事業の製品販売の増加、ビーコンITグループの連結寄与等により増収となりました。利益面では、ビーコンITグループの連結寄与、メインフレーム事業の増益効果等により増益となりました。

当社グループは、ビーコンITおよびその子会社の連結化に伴い、当期より報告セグメントを、従来の「プロダクト事業」「メインフレーム事業」「ソリューション事業」「運用BPO事業」の4セグメントから、「データ活用事業」「システム運用事業」「メインフレーム事業」「その他事業」の4セグメントに変更しました。

当期からの新セグメント別の状況は以下の通りです。

<データ活用事業>

当期のデータ活用事業の業績は、売上23億41百万円、営業利益14百万円となりました。（本事業は、ビーコンITグループの事業領域のため前期比は記載していません）

製品売上は3億83百万円、技術支援サービス売上は8億74百万円、保守サービス売上は10億84百万円となりました。

お客様の間で、営業力強化やグローバル化対応等の「攻めのIT投資」が顕在化するなか、ビッグデータ活用においても業種間、企業間による取り組みの差が現れてきています。当事業においては、下期より金融機関向けの不正検知や、製造業・通信キャリア向けネットワークパフォーマンスのリアルタイム可視化等をソリューション化し展開しました。

また、Windows Server 2003のサポート終了に関わるバージョンアップや付随サービスは好調に推移しました。

製品販売については、他社製品の取扱いを縮小し、自社製品の販売に注力しました。また、好調な間接販売をさらに強化するべく他社パッケージへのOEM提供を行うとともに、新製品の開発にも努めました。

<システム運用事業>

当期のシステム運用事業の業績は、売上19億43百万円（前期比5.4%増）、営業損失4億47百万円（前期は4億65百万円の損失）となりました。

製品売上は3億70百万円（同28.9%減）、技術支援サービス売上は9億49百万円（同33.5%増）、保守サービス売上は6億23百万円（同2.0%増）となりました。

(プロダクト)

お客様の好調な業績を背景に、下期以降、システム刷新、サーバ更改等の案件が増加しました。製品販売、技術支援サービスについては、基盤システムの構築案件やシステム移行案件についての提案を強化しましたが、技術支援サービスの伸長と案件の大型化による同サービスへの対応に技術者をシフトしたため、製品販売への戦力投入がやや抑制気味となりました。

当事業では、下期より製品販売の強化を目的に、提案活動および案件立ち上げの強化を図ってきました。本施策により提案数の増加や受注活動のステージアップなどの成果に結び付け、次期の受注拡大に向けた下地づくりを進めました。

(ソリューション)

お客様における、ビジネス拡大に向けた情報システム部門の変革ニーズの顕在化、ITSM（ITシステムマネジメント）領域への投資意欲の高まりを受け、お客様とともに成果を生みだすアプローチ方法や人材育成サービスが奏功し、堅調に推移しました。

(運用BPO)

IT運用アウトソーシング市場における人手不足基調を見据え、当社ベテラン技術者のノウハウを活かした、システム設計から構築、運用代行までを含めた総合的な提案を進めてきましたが、常駐型の案件対応が先行することとなりました。

<メインフレーム事業>

当期のメインフレーム事業の業績は、売上23億16百万円（前期比1.8%減）、営業利益18億19百万円（同7.2%増）となりました。

製品売上は5億71百万円（同7.6%増）、技術支援サービス売上は47百万円（同32.0%減）、保守サービス売上は16億97百万円（同3.5%減）となりました。

オープン化やダウンサイジング化の潮流を受け、前期比では売上は減少したものの、金融業界や生損保業界でのBCP対策としてのシステム増強案件、カード業界のシステム更新案件を受注したことから、期初に計画した減少率を下回ることができました。

<その他事業>

当期のその他事業の業績は、売上5億18百万円、営業利益78百万円となりました。（本事業は、ビーコンITグループの事業領域のため前期比は記載していません）

製造業や物流業での人材派遣市場の需要拡大を受け、人材派遣各社のシステム投資が増加傾向となるなか、製品機能強化と販売に取り組み、業績は堅調に推移しました。

また、引き続き、情報漏えい防止のためのセキュリティ対策へのお客様の関心が強く、内部統制セキュリティツールの引き合いが増加しました。

<研究開発費について>

当期の研究開発費は3億40百万円（前期比24.5%増）、対売上高比率は4.8%（前期は6.5%）となりました。

当期は、運用自動化およびITサービスマネジメントの領域における研究開発に加え、当事業年度より連結対象となったビーコンITが手掛けるデータ活用領域における研究開発を行いました。この結果、研究開発費は前期比で増加しましたが、アジャイル開発手法の活用による開発効率の向上や開発投資対象の峻別により売上高比率は前期比で減少しました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、当期において設備投資として重要なものはありませんでした。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当期において重要な資金調達はありませんでした。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と総額10億円のコミットメントライイン設定契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は連結子会社であった株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを平成27年4月1日付で吸収合併し、同社事業に関する権利義務を承継しました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	第30期 平成23年度	第31期 平成24年度	第32期 平成25年度	第33期 (当連結会計年度) 平成26年度
売上高（百万円）	3,840	3,931	4,203	7,120
経常利益（百万円）	892	1,096	1,241	1,575
当期純利益（百万円）	471	709	799	1,020
1株当たり当期純利益	59円67銭	90円60銭	102円37銭	133円23銭
総資産（百万円）	7,610	8,070	11,412	11,926
純資産（百万円）	6,466	7,034	8,551	9,337
1株当たり純資産額	817円67銭	900円41銭	961円60銭	1,080円20銭

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期(平成23年度)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー	809百万円	65.2%	ソフトウェアの開発・販売
株式会社ビーエスピーソリューションズ	150百万円	100.0%	ITシステム運用に関するソリューションの提供
株式会社データ総研	90百万円	38.5%	データベース設計に関連したコンサルティング
株式会社アスペックス	45百万円	62.9%	A S P事業の運営
株式会社ビーティス	25百万円	43.4%	ソフトウェアの開発・販売
備実必(上海)軟件科技有限公司 (中国)	540千米ドル	100.0%	ソフトウェアの開発・販売

(注) 株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーは、平成27年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、同社の保有株式は同日当社が承継したため、同社の子会社であった株式会社データ総研、株式会社アスペックスおよび株式会社ビーティスは、当社の間接出資会社から直接出資会社となりました。

(4) 対処すべき課題

現在、ITの活用がビジネスの競争優位性を決める大きな要因となっており、当社グループの主要なお客様である企業の情報システム部門には、事業の全体最適のためにIT予算を最大活用することがますます求められます。

グループの中核企業である当社は、日本に数少ない独立系の自社開発のパッケージソフトウェアメーカーとして、データ活用を通じデジタル社会でのビジネス貢献と、システム運用を通じ業務効率化や生産性の向上を実現していく企業を目指します。

合併初年度の今期をスタートとする平成29年度までの「第2次中期経営計画」では、次の3点から計画を推進するとともに、最終年度、売上高100億円、経常利益24億円を目標としています。

「メーカーとしての製品開発力の強化」

事業構造面では、「市場拡大製品群」と「独自のSaaS製品群をはじめとする新規ビジネス」を構造変革のための成長ドライバーとして設定し、既存事業である「生産性向上製品群」は、事業全体の成長を支える収益基盤としていきます。

市場拡大製品群の年間売上成長率は10%～50%を見込み、生産性向上製品群は成熟領域のため5%以下の低成長としています。これらの製品開発投資には、売上高の5～10%を充てる計画です。

また、事業構造変化に迅速に対応していくために、自社の経営資源だけではなく、事業提携やM&Aを積極的に活用していきます。

「IT技術の入れ替え」

環境変化によりお客様の経営課題が常に変化するなか、当社グループが真のビジネスパートナーとなるためには、経営課題解決に必要とされる最新ITを自社内に取り込んでいく必要があります。当社では、そのために必要なITスキルを、ソーシャル、モバイル、ビッグデータアナリティクス、クラウド、ネットワーク、セキュリティに関わる技術、それにお客様固有の業務知識と考えています。これらの新技術を、既存技術者が習得することにより、新旧双方のIT技術に対応できる技術者を有するという強みを持った企業体の構築を目指します。

「子会社戦略」

環境変化やお客様のニーズに迅速に対応するためには、小さな組織により成長のスピードを加速させることが効果的と考えます。そのため、社内インキュベーションの仕組みによ

る新規事業創出や、成長を加速させる元気な子会社の立ち上げを行うとともに、実践による経営力を身につけた人材育成を併せて推進していきます。

なお、コーポレート・ガバナンスについては、次のように考えます。

当社グループは、「しなやかなITで世界中の働く人を豊かにする」というビジョンを掲げ、「ユニークな発想」と「利他の精神」をもって社会の発展とお客様の価値創造のための事業に取り組んでいます。

当社グループでは、これらの事業を通じ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくためには、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えています。

当社では、取締役会の合議機能、監査役会の監視機能および社内組織・業務分掌による牽制機能などを有効に発揮させるコーポレート・ガバナンス体制を構築・運用しています。さらに、取締役9名のうち2名を社外取締役とし、監査役会3名のうち2名を社外監査役とすることにより、より独立した立場からの経営に対する監督および監視機能の強化を図っています。

当社グループは、これらの取組みの成果として提供される製品やサービスが、お客様からのご評価と共に結び付き、そして、その積み重ねが当社グループの企業価値の向上となるよう、事業を推進いたします。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

企業向けデータ活用とシステム運用に関する製品販売と周辺システム開発、コンサルティング

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

本社	東京都港区港南2-15-1 品川インターナシティA棟
R&Dセンター	東京都品川区東品川1-2-5 NOF品川港南ビル
大阪事業所	大阪市中央区博労町3-6-1 御堂筋エスジービル
名古屋事業所	名古屋市西区名駅3-9-37 合人社名駅3ビル
福岡事業所	福岡市博多区博多駅東2-2-2 博多東ハニービル

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
データ活用事業	168名	8名減
システム運用事業	177名	4名増
メインフレーム事業	7名	増減なし
その他の	59名	増減なし
合計	411名	4名減

(注) 使用人数は就業員数で記載しております（「パートおよび嘱託社員」は含んでおりません）。なお、その他として記載されている使用人数は、上記の3つの事業区分に属さない子会社および管理部門、研究開発部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
198名	19名増	39.2歳	9.7年

(注) 使用人数は就業員数で記載しております（「パートおよび嘱託社員」は含んでおりません）。また、平均年齢および平均勤続年数の小数点第2位以下は四捨五入して記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	68百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年12月15日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社ビーコンインフォメーションテクノロジーを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で本合併に係る合併契約を締結しました。

なお、本合併に関する詳細は連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」および計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

また、当社は平成27年4月1日に商号を株式会社ユーリタに変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,500,000株 |
| ③ 株主数 | 5,242名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ビジネスコンサルタント	880,000株	11.52%
株式会社リンクレア	720,000株	9.42%
三菱UFJキャピタル株式会社	445,000株	5.82%
株式会社三菱東京UFJ銀行	374,800株	4.90%
ビー エス ピー 社員持株会	339,900株	4.44%
T I S 株式会社	291,600株	3.81%
株式会社クエスト	274,000株	3.58%
株式会社みどり会	270,000株	3.53%
三菱UFJ信託銀行株式会社	255,000株	3.33%
竹藤 浩樹	204,000株	2.67%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（859,944株）を控除して計算しております。
2. 平成27年1月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は4,250,000株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役 社長執行役員	竹 藤 浩 樹	海外業務管掌、内部監査室管掌、次期技術開発管掌、プレミアムカスタマ部担当 兼 株式会社ビーコンインフォメーションテクノロジー取締役
取務執行役員	古 川 章 浩	プロダクト事業本部管掌、プロダクト事業本部ITサービスマネジメント部担当、コーポレート企画室長 兼 株式会社アスペックス取締役
取常務執行役員	秋 山 幸 廣	支援本部管掌、広報IR室管掌、支援本部担当 兼 支援部長兼 経理部長 兼 株式会社ビーエスピーソリューションズ代表取締役社長
取執行役員	北 野 裕 行	営業本部長 兼 東日本営業部長 兼 西日本統括部長
取締役	増 田 栄 治	株式会社ビーコンインフォメーションテクノロジー取締役 専務執行役員 ITP本部、中部西日本統括本部管掌 兼 株式会社ビーティス取締役 兼 株式会社データ総研取締役
取締役	渡 邊 治 巳	ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 代表取締役
取締役	川 西 孝 雄	株式会社ジェーシービー 代表取締役会長
常勤監査役	山 口 謙 二	
監査役	葛 西 清	株式会社ビーコンインフォメーションテクノロジー監査役
監査役	東 三 郎	株式会社ビジネスコンサルタント フェロー役員

(注) 1. 平成27年2月20日開催の臨時株主総会で取締役3名が新たに選任され、川西孝雄氏が社外取締役として同日就任し、平成27年4月1日付で新藤匡浩氏が取締役 常務執行役員、秋山泰氏が取締役執行役員にそれぞれ就任しました。

2. 取締役 渡邊治巳氏および川西孝雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、渡邊治巳氏および川西孝雄氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 葛西清氏および東三郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 山口謙二氏、葛西清氏および東三郎氏は、監査役としての職務を遂行するうえでの相当の見識、経験等を有しております。また、葛西清氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は執行役員制を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

執行役員 東 賢一

帳票システム部担当 兼 次期技術開発担当

執行役員 結城 淳

運用オートメーション部長 兼 品質保証室長

執行役員 小池 拓

プレミアムカスタマ部長 兼 運用BPO部長 兼 海外業務担当

執行役員 戎亥 稔

Be.Cloud事業担当 兼 コーポレート企画室特命担当

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

平成26年6月18日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、社外取締役 江藤紀海氏は任期満了により退任いたしました。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人 数	報酬等の額
取 (う ち 社 外 取 締 役 役)	8名 (3名)	176,753千円 (11,751千円)
監 (う ち 社 外 監 査 役 役)	3名 (2名)	33,157千円 (19,289千円)
合 (う ち 社 外 役 員) 計	11名 (5名)	209,910千円 (31,040千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、基本報酬173,669千円（うち社外取締役11,360千円）および役員賞与3,084千円（うち社外取締役391千円）が含まれております。
 2. 監査役の報酬等の額には、基本報酬31,560千円（うち社外監査役18,360千円）および役員賞与1,597千円（うち社外監査役929千円）が含まれております。
 3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第18期定時株主総会において年額2億50百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません）と決議いただいております。
 5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第24期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
 6. 当該事業年度において、社外役員が子会社から役員として受けた報酬等の総額は2,390千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼務の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 渡邊治巳氏は、ブレインセラーズ・ドットコム株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、同社との間には製品販売等において業務提携契約を締結しております。
- ・取締役 川西孝雄氏は、株式会社ジェーシービーの代表取締役会長を兼務しております。なお、同社との間には商品購入等の取引関係があります。
- ・監査役 葛西清氏は、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーの監査役を兼務しております。なお、同社は当社の子会社であり、同社との間には製品販売等において業務提携契約を締結しております。

- ・監査役 東三郎氏は、株式会社ビジネスコンサルタントのフェロー役員を兼務しております。フェロー役員とは、株式会社ビジネスコンサルタントの職制のひとつであって、会社法上の取締役、監査役ではありません。高度な専門性および豊富な経験を有する同社のコンサルタントの中で、卓越した実績をあげているとして同社取締役会が選任した者に与えられる職制の名称です。なお、同社との間には製品販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況および発言状況	
取 締 役 渡邊 治巳	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
取 締 役 川西 孝雄	平成27年2月20日就任以降に開催された取締役会1回に出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
監 査 役 葛西 清	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。他社においてリスク管理および法務業務に長年携わった経験と知見から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 東 三郎	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。他社において、コンサルタントとしての長年にわたる経験と知見から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

(i)当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
-----------------------------	----------

(ii)当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上 の利益の合計額	35,000千円
---	----------

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成21年5月8日の取締役会において決議し、平成27年4月16日の取締役会において再確認した内容は以下のとおりであります。

① 職務執行の基本方針

当社は、平成26年3月に次のとおり「企業理念」を改訂し、新たに「行動指針」を作成し、すべての役員および従業員（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべての者を言います。）が、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

【企業理念】

私たちは、しなやかなITを使い、社会の発展とより良い未来の創造に貢献する企業を目指します。

【行動指針】

1. ユニーク

私たちは、ITの先導役として、ユニークな発想で、これまでにない製品やサービスを提供します。

2. 誠実

私たちは、企業として永続するために、すべてのステークホルダーに対して、誠実であり続けます。

3. 利他

私たちは、お客様の利益に資する『利他』の精神で行動します。

4. 変化、挑戦

私たちは、変化へ俊敏に対応し、未知の事に挑戦し続けます。同時に、失敗からも学ぶ逞しい精神を大切にします。

5. 結束

私たちは、無難な判断を排し、納得するまで議論を尽くします。そして、目標達成に向かって心をひとつにし、結果を出します。

6. グローバル

私たちは、世界中の国や地域の文化、慣習を尊重し、ともに働き、ともに学び、地域の発展に貢献します。

7. 凜

私たちは、企業人として法令と社会ルールを遵守し、凛としてしなやかに行動します。

当社は、この「企業理念」および「行動指針」の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(i) 取締役および従業員が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「企業理念」および「行動指針」を全役職員に周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとします。

(ii) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督することとします。

(iii) 法令ならびに「企業理念」および「行動指針」その他諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度を設置します。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、取締役および監査役は必要に応じてこれらの閲覧を行うことができるものとします。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社事業の特性上重要度の高いリスクである広域災害発生時に対応するために「危機管理委員会」を設置し、緊急連絡網の整備、お客様情報の整備等を定期的に実施し、不測の事態発生時に速やかに対応し、お客様のシステムの稼動を支援する体制を構築します。

(ii) 既存の業務管理規程に盛り込まれている業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うために、内部統制要領に従った、全社的なりスク管理体制を整備します。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。

(ii) 決裁に関する職務権限規程において、業務執行取締役および執行役員等の決裁権限を定め、特に社長執行役員による会社の業務執行の決定に資するため、原則として毎月1回以上（定時）開催している執行役員会にて審議のうえ、執行決定を行います。

- (iii) 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (i) 【当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制】
経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項について報告を求めるほか、関係会社の非常勤取締役を当社から派遣し、関係会社の取締役の職務執行を監視・監督します。
- (ii) 【当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制】
「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営状況、財務状況等の把握、分析検討をするために、当社は「関係会社管理規程」所定の資料の提出を求め、関係会社はこれに応ずるものとします。また、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることとします。
- (iii) 【子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】
「関係会社管理規程」に基づき、定期的に開催される「関係会社責任者会議」において、「関係会社管理規程」に定める資料により、年度決算、中期・年度・下期見直し事業計画等の説明を行います。
- (iv) 【④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】
当社の内部監査室が関係会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社の取締役および関係会社の取締役に報告します。また、関係会社の監査役と情報交換の場を定期的に設けます。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌規程で明確化します。
- (ii) 監査役から監査役を補助することの要請を受けた内部監査室の従業員は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動、人事評価および懲戒処分については、監査役会と協議のうえ決定するものとします。
- ⑧ 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 当社および関係会社のすべての取締役および従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行うものとします。
- (ii) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社および関係会社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役または監査役会が監査の実施のために、独自に外部の専門家（弁護士、公認会計士等）に助言を求め、または、必要な調査を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、当社はその費用を負担するものとします。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役および業務執行を担当する取締役は、監査役との意思疎通を図るため、監査役の求めに応じ、原則として毎月1回定期的な会合を持つこととします。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」に基づき、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役および従業員に周知徹底します。また、顧問弁護士、警察等の外部の機関とも連携し、体制を整備します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、データ活用、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考え方のもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）の有効期限に合わせて、当社グループの企業価値および株主共同の利益のさらなる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易い内容に改定（以下、「現行プラン」といいます。）し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において継続をご承認いただきました。

さらに、当社グループは、買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、株主の皆様の適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社グループの企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社グループの財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、現行プランの重要性に変わることろはないと判断し、平成26年6月18日開催の第32期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）として、さらに2年間の継続が承認されました。

連結貸借対照表
(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流动資産】	【9,502,367】	【流动负债】	【2,107,355】
現金及び預金	5,927,614	買掛金	217,303
受取手形及び売掛金	1,541,739	1年内返済予定の长期借入金	56,672
有価証券	1,499,747	1年内償還予定の社債	50,000
たな卸資産	18,691	未払法人税等	273,627
繰延税金資産	214,929	賞与引当金	91,779
その他の	321,048	役員賞与引当金	17,427
貸倒引当金	△21,404	保守サービス引当金	75,400
【固定資産】	【2,424,564】	【その他の】	1,325,147
(有形固定資産)	(136,771)	【固定負債】	【482,513】
建物	43,039	長期借入金	12,216
工具、器具及び備品	32,231	長期未払金	261,581
土地	61,500	繰延税金負債	59,007
(無形固定資産)	(215,671)	役員退職慰労引当金	67,334
ソフトウエア	212,828	退職給付に係る負債	53,000
その他の	2,843	その他の	29,373
(投資その他の資産)	(2,072,121)	負債合計	2,589,868
投資有価証券	1,794,163	純資産の部	
差入保証金	179,067	【株主資本】	【8,087,690】
その他の	98,890	資本金	1,330,000
資産合計	11,926,931	資本剰余金	1,566,014
		利益剰余金	5,780,207
		自己株式	△588,531
		【その他の包括利益累計額】	【165,158】
		その他有価証券評価差額金	157,787
		為替換算調整勘定	7,370
		【少数株主持分】	【1,084,214】
		純資産合計	9,337,062
		負債純資産合計	11,926,931

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	7,120,254
売上原価	1,625,812
売上総利益	5,494,442
販売費及び一般管理費	4,028,751
営業利益	1,465,690
業外収益	116,950
受取利息	3,468
受取配当金	67,619
受取差益	2,236
保険金	3,858
受取保険金	12,000
その他	27,766
営業費用	6,890
支払利息	1,424
社債利息	923
投資事業組合運用損	679
コムツトメンションの	999
その他	2,863
経常利益	1,575,751
特別損失	137,670
退職給付引当	119,198
その他	18,471
税金等調整前当期純利益	1,438,080
法人税、住民税及び事業税	499,208
法人税等調整額	△153,434
少数株主損益調整前当期純利益	1,092,306
少数株主利益	71,898
当期純利益	1,020,408

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,330,000	1,517,658	5,005,062	△571,543	7,281,177
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当			△245,263		△245,263
当 期 純 利 益			1,020,408		1,020,408
自 己 株 式 の 取 得				△77	△77
連結子会社株式の取得による持分の増減		50,978		△40,940	10,037
連結子会社所有の親会社株式の処分				134,270	134,270
連結子会社所有の親会社株式の処分差損益		△2,621			△2,621
連結子会社が保有する親会社株式の親会社による取得				△110,240	△110,240
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	48,356	775,144	△16,987	806,512
当連結会計年度末残高	1,330,000	1,566,014	5,780,207	△588,531	8,087,690

	その他の包括利益累計額			少 数 株 主 分	純 資 産 計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	77,891	2,805	80,696	1,189,971	8,551,845
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当					△245,263
当 期 純 利 益					1,020,408
自 己 株 式 の 取 得					△77
連結子会社株式の取得による持分の増減					10,037
連結子会社所有の親会社株式の処分					134,270
連結子会社所有の親会社株式の処分差損益					△2,621
連結子会社が保有する親会社株式の親会社による取得					△110,240
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	79,896	4,565	84,461	△105,757	△21,296
当連結会計年度変動額合計	79,896	4,565	84,461	△105,757	785,216
当連結会計年度末残高	157,787	7,370	165,158	1,084,214	9,337,062

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社は、全て連結しております。

・連結子会社の数	8 社
・連結子会社の名称	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー 株式会社ビーエスピーソリューションズ 株式会社データ総研 株式会社アスペックス 株式会社ビーティス 株式会社ビーアイティ・サポート 備実必（上海）軟件科技有限公司 必科温信息技术（上海）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

・Beacon IT Solutions Pty. Limitedは、清算手続き中であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、備実必（上海）軟件科技有限公司及び必科温信息技术（上海）有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
ロ. その他有価証券	
・時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| イ. 仕掛品 | 個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法) |
| ロ. 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法) |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ハ. リース資産

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 保守サービス引当金	将来の保守サービスに係る費用の発生に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支出見込額を計上しております。
ホ. 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、退職給付債務の計算については、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき算定しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

- ・その他のプロジェクト

工事完成基準

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ7,440千円減少、税金等調整前当期純利益は58,418千円減少しており、当連結会計年度末の資本剰余金が50,978千円増加しております。

3. 追加情報

(1) 株式分割

当社は、平成26年11月6日開催の取締役会における決議に基づき、株式分割を実施いたしました。

① 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上並びに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

② 株式分割の概要

イ. 分割の方法

平成26年12月31日（水曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

ロ. 分割により増加した株式数

株式分割前の当社発行済株式数	4,250,000株
今回の分割により増加した株式数	4,250,000株
株式分割後の当社発行済株式数	8,500,000株
当社の発行可能株式総数	15,000,000株

ハ. 分割の日程

電子公告掲載日	平成26年12月15日（月曜日）
基準日	平成26年12月31日（水曜日）
（実質的基準日	平成26年12月30日（火曜日））
効力発生日	平成27年1月1日（木曜日）

ニ. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たりの情報は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

前連結会計年度	102円37銭
当連結会計年度	133円23銭

ホ. その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 退職給付制度の廃止

当社の連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー及びその子会社2社は、平成27年1月に労使合意のうえ同年3月31日をもって退職給付制度を廃止いたしました。

これに伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用し、特別損失として119,198千円を計上しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金

700,000千円

ビーエスピーコンセイの金融機関からの借入枠200,000千円及びビーコン インフォメーション テクノロジー共済会の同借入枠500,000千円に対して、それぞれ担保を提供しております。

また、平成27年3月31日における担保資産に対応する債務残高は、「(3) 保証債務」に記載のとおりであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

596,868千円

(3) 保証債務

ビーエスピーコンセイ、ビーコン インフォメーション テクノロジー共済会及び株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーの従業員の借入金に対して債務保証を行っており、内訳は次のとおりであります。

保 証 先	金 額 (千 円)	内 容
ビーエスピーコンセイ	18,634	金融機関からの借入金
ビーコン インフォメーション テクノロジー共済会	319,378	金融機関からの借入金
従業員	235	金融機関からの借入金
合 計	338,248	

(注) 当社は、平成27年4月1日付で株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと合併し社名を変更したことに伴い、ビーエスピーコンセイ及びビーコン インフォメーション テクノロジー共済会は同日をもってユニリタ共済会に統合されております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,250千株	4,250千株	-千株	8,500千株

(注) 株式数の増加は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	422,073株	500,323株	62,452株	859,944株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分34株、連結子会社株式の取得による持分の増加分19,042株、連結子会社が保有する親会社株式の親会社による買取による増加分51,275株及び株式分割による増加分429,972株であり、自己株式の数の減少は、連結子会社が保有する親会社株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年6月18日開催の第32期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 118,612千円
- ・1株当たり配当額 30.00円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月19日

ロ. 平成26年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 133,700千円
- ・1株当たり配当額 35.00円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

本総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 171,901千円
- ・1株当たり配当額 22.50円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月19日
- ・配当の原資 利益剰余金

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。

資金調達については、中長期的な事業計画に照らして、必要な資金を内部留保、金融機関からの借入れ及び社債の発行等により調達しております。また、突発的な資金需要に対応するため、貸出コミットメントラインを設定しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務・資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを原則としております。

デリバティブは、資金運用を目的とする複合金融商品のみに利用しており、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

イ. 営業債権である受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの「販売管理規程」及び「与信管理規程」等の規程類に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 有価証券は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、格付けの高い債券のみに対象を限定し、定期的に発行体の財務状況を把握することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

ハ. 営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

また、借入金及び社債は、主に市場販売目的のソフトウェア開発等に要する資金の調達を目的としたものであり、このうちの一部は金利の変動リスクに晒されております。

これら営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	5,927,614	5,927,614	—
② 受取手形及び売掛金	1,541,739	1,541,739	—
③ 有価証券及び投資有価証券	2,160,775	2,160,283	△492
資産計	9,630,130	9,629,638	△492
① 買掛金	217,303	217,303	—
② 未払法人税等	273,627	273,627	—
③ 社債	50,000	50,198	198
④ 長期借入金	68,888	69,025	137
負債計	609,818	610,154	335
デリバティブ取引	—	—	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は証券取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- ① 買掛金、② 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 社債

当該社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

- ④ 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,057,618千円）及び投資事業有限責任組合に対する出資金（連結貸借対照表計上額75,516千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 ③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	5,927,614
受取手形及び売掛金	1,541,739
有価証券	1,500,000
合計	8,969,354

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,080円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 133円23銭 |

(注) 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー（以下、「ビーコンIT」）との合併に向けて、平成26年11月6日開催の取締役会決議及び同年12月15日開催の取締役会決議に基づき基本合意書及び合併契約書をそれぞれ締結し、平成27年4月1日付で同社と合併いたしました。

1. 合併の目的

当社は、急速な市場環境の変化に対応するため、前期末に、それまで持分法適用関連会社であったビーコンITを連結子会社化しグループ経営資源の強化を図りました。ビーコンITは、ビッグデータ環境でのデータ活用ソリューション得意分野としており、この資本戦略により、当社はグループとして、データ活用からシステム運用領域における製品、サービス、販売網の基盤拡充を図りました。

一方、この間、景気好転に伴うIT投資拡大と技術革新により、お客様のIT投資は企業価値向上に向けて、より戦略的に配分されるようになっています。お客様の戦略的なIT投資には、売上拡大や新市場開拓に向け、自社の競争優位性を創ろうとする「攻めの領域」、そして、生産性やコスト削減といった事業効率性を高める「守りの領域」があります。

当社としては、双方の投資領域に対して、より戦略的にグループの持つ「データ活用」や「システム運用」等のITソリューションを提供する体制作りが急務となっています。

このような観点から、双方の投資領域をグループ内で「データ活用」と「システム運用」という形で事業分担するよりも、一体となった事業体制を実現することにより、市場の変化に適応した企業体の構築とシナジー創出が可能になると判断したものです。この合併により、マネジメントの統合、事業運営の効率化、成長事業への積極的な投資等を通じ、お客様のビジネスとワークスタイルの変革支援に向けた事業展開のスピードアップを図ろうとするものです。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

平成26年12月15日	両社 合併決議取締役会、合併契約書締結
平成27年2月20日	臨時株主総会（※）
平成27年4月1日	合併期日（効力発生日）

※本合併につきましては、簡易組織再編にあたるため、当社では株主総会の承認を経ずに実施いたしました。なお、当社の臨時株主総会では、定款変更及び取締役選任を決議しております。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ビーコンITは解散いたしました。

(3) 合併に係る割当の内容

	当社 (吸収合併存続会社)	ビーコンIT (吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当比率	1	0.6
交付する自己株式数	普通株式：722,943株	

- (注) 1. ビーコンITの株式1株につき当社の普通株式0.6株を割当て交付しますが、当社は平成27年1月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割（以下、「本株式分割」）を本合併に先んじて行うことから、本株式分割の効力発生後の合併比率を記載しております。ただし、当社が保有するビーコンITの普通株式2,253,600株及びビーコンITが保有する自己株式441,495株については、本合併による株式の割当ては行っておりません。
2. 当社はその保有する自己株式（普通株式）を本合併による株式の割当てに充当し、新株式の発行は行っておりません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ビーコンITは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併に係る割当の内容の算定根拠等

(1) 割当の内容の根拠及び理由

両社は、合併比率について、その公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼しました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた合併比率算定書を参考に、当社とビーコンITの関係、両社の財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、合併比率を両社で協議決定しました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び上場会社との関係

当社は、フロンティア・マネジメント株式会社（以下、「フロンティア・マネジメント」）を、算定に関する第三者算定機関として選定しました。

なお、フロンティア・マネジメントは、当社及びビーコンITから独立した算定機関であり、当社及びビーコンITの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

フロンティア・マネジメントは、当社については、金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を採用し、ビーコンITについては、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから、類似会社比較法を採用して株式価値の算定を行いました。加えて、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映する目的から、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」）による算定を行いました。

た。なお、DCF法による算定において、フロンティア・マネジメントが前提とした両社の財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。

フロンティア・マネジメントが各評価手法に基づき算出した、本株式分割の効力発生後の合併比率（ビーコンITの普通株式1株に対して交付する当社の普通株式の割当株数）は以下のとおりです。

採用手法		合併比率の算定期間
当社	ビーコンIT	
市場株価平均法	類似会社比較法	0.44~0.70
DCF法	DCF法	0.26~0.70

4. 合併の相手会社の概要

(1) 主な事業の内容

パッケージ事業、ITプロデュース事業、コンサルティング事業

(2) 規模及び業績（平成26年3月期）

売上高	2,146,406 千円
当期純損失	68,474 千円
総資産	4,273,342 千円
負債	1,367,055 千円
純資産	2,906,287 千円
従業員数	150 名

5. 合併後の状況

(1) 商号 株式会社ユニリタ（英文：UNIRITA Inc.）

(2) 事業内容 データ活用ソリューションの提供、ITシステム運用管理パッケージソフトウェアの開発・販売・サポート、ITプロデュース事業、コンサルティング事業

なお、本合併による当社の所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期に変更はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流动資産】	【5,900,292】	【流动負債】	【1,131,428】
現金及び預金	3,226,639	買未払費用	75,974
受取手形	388	未払法人税等	196,514
売掛金	956,918	未払消費税	56,072
有価証券	1,499,747	未前引受金	246,601
仕掛け品	3,440	預り引当金	123,527
前払費用	49,722	賞与引当金	288,746
繰延税金資産	95,294	役員賞与引当金	14,314
その他の	68,142	保守サービス引当金	48,640
【固定資産】	【3,253,088】	その他の	4,681
(有形固定資産)	(61,519)	【固定負債】	75,400
建物	40,754	長期未払金	956
工具、器具及び備品	20,765	繰延税金負債	【59,965】
(無形固定資産)	(76,877)	負債合計	25,055
ソフトウエア	75,399	純資産の部	34,909
電話加入権	1,478	【株主資本】	1,191,394
(投資その他の資産)	(3,114,691)	(資本金)	【7,810,324】
投資有価証券	929,350	(資本剰余金)	(1,330,000)
関係会社株式	1,964,689	(資本準備金)	(1,450,500)
関係会社長期貸付金	9,000	(利益剰余金)	1,450,500
出資資金	17,100	利益準備金	(5,694,832)
差入保証金	165,594	その他利益剰余金	120,000
その他の	33,079	別途積立金	5,574,832
貸倒引当金	△4,123	繰越利益剰余金	1,982,200
資産合計	9,153,380	(自己株式)	3,592,632
		【評価・換算差額等】	(△665,007)
		(その他有価証券評価差額金)	【151,661】
		純資産合計	(151,661)
		負債純資産合計	7,961,986
			9,153,380

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,087,025
売 上 原 価	548,120
売 上 総 利 益	3,538,905
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,184,427
営 業 利 益	1,354,477
営 業 外 収 益	48,280
受 取 利 息	2,554
受 取 配 当 金	26,511
為 替 差 益	452
受 取 事 務 手 数 料	13,090
保 険 配 当 金	3,281
そ の 他	2,390
営 業 外 費 用	3,786
投 資 事 業 組 合 運 用 損	679
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ 一 額	999
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,100
そ の 他	7
経 常 利 益	1,398,971
特 別 損 失	24,874
子 会 社 株 式 評 價 損	24,532
そ の 他	342
税 引 前 当 期 純 利 益	1,374,096
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	473,703
法 人 税 等 調 整 額	△12,937
当 期 純 利 益	913,331

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利 益 剰 余 金							
	資 本 準備 金	資本剰余 金合計	利 準 備 金	その他の利益剰余 金	別途積立 金	繰越利益 剰余 金				
当期首残高	1,330,000	1,450,500	1,450,500	120,000	1,982,200	2,931,615	5,033,815	△300,998 7,513,316		
当期変動額										
剰余金の配当						△252,313	△252,313	△252,313		
当期純利益						913,331	913,331	913,331		
自己株式の取得							△364,009	△364,009		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	661,017	661,017	△364,009 297,008		
当期末残高	1,330,000	1,450,500	1,450,500	120,000	1,982,200	3,592,632	5,694,832	△665,007 7,810,324		

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77,891	77,891	7,591,207
当期変動額			
剰余金の配当			△252,313
当期純利益			913,331
自己株式の取得			△364,009
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	73,770	73,770	73,770
当期変動額合計	73,770	73,770	370,778
当期末残高	151,661	151,661	7,961,986

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
② 関係会社株式	移動平均法による原価法
③ その他有価証券	
・時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産の評価基準及び評価方法	
イ. 仕掛品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
ロ. 廉蔵品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15年
工具、器具及び備品 6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
・市場販売目的のソフトウェア 3年
・自社利用目的のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 保守サービス引当金

将来の保守サービスに係る費用の発生に備えるため、当事業年度に負担すべき支出見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,490千円減少しております。

3. 追加情報

株式分割

当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

詳細については、連結注記表の「3. 追加情報 (1) 株式分割」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 200,000千円

ビーエスピ－共済会の金融機関からの借入枠200,000千円に対して担保を提供しております。

また、平成27年3月31日における担保資産に対応する債務残高は、「(3) 保証債務」に記載のとおりであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

178,233千円

(3) 保証債務

ビーエスピ－共済会の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
ビーエスピ－共済会	18,634千円	金融機関からの借入金

(注) 当社は、平成27年4月1日付で株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと合併し社名を変更したことに伴い、ビーエスピ－共済会は同日をもってユニリタ共済会に名称変更されております。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 107,669千円

② 短期金銭債務 23,526千円

③ 長期金銭債権 9,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 52,087千円

② 営業費用 40,613千円

③ 営業取引以外の取引高 13,311千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	296,238株	563,706株	-株	859,944株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分34株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加分133,700株及び株式分割による増加分429,972株であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(流動の部)

賞与引当金	16,080千円
保守サービス引当金	24,927千円
未払事業税	19,353千円
未払期末賞与	26,981千円
その他	7,950千円
繰延税金資産合計	95,294千円

(固定の部)	
投資有価証券評価損	55,461千円
役員退職慰労金	8,093千円
ゴルフ会員権評価損	8,007千円
その他	8,275千円
繰延税金資産小計	79,837千円
評価性引当額	△41,914千円
繰延税金資産合計	37,922千円
その他有価証券評価差額金	72,831千円
繰延税金負債合計	72,831千円
繰延税金負債純額	34,909千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,203千円減少し、法人税等調整額が10,734千円、その他有価証券評価差額金が7,531千円、それぞれ増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ビーコン インフォメーション テクノロジー	所有 直接65.2%	製品の販売 及び購入等 役員の兼任	有価証券の 購入 (当社株式 の取得)	363,931	自己株式	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券の購入価格については、交渉のうえ一般的な取引条件と同様に決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,042円13銭

(2) 1株当たり当期純利益 117円99銭

(注) 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと平成27年4月1日付で合併いたしました。

詳細については、連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社ユニリタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥山 弘幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥谷 績	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニリタ（旧会社名 株式会社ビーエスピー）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタ（旧会社名 株式会社ビーエスピー）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社ユーリタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 山 弘 幸 
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 績 
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーリタ（旧会社名 株式会社ビーエスピー）の平成26年4月1日から平成27年3月31までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成27年4月1日付で、連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、平成26年6月18日開催の監査役会において監査の方針、監査計画、各監査役の職務の分担を協議し、決定いたしました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、取締役会の付議議案についての事前審査、各監査役の活動状況およびその結果の共有ならびに意見交換を行うほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、重要な会議の議事録および決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。国内外の子会社については、各監査役が子会社の監査役を兼務し、担当子会社の取締役会に出席するとともに、取締役および使用人等と意思疎通および情報交換を図り、その事業および財産の状況を調査いたしました。

(3) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(4) 内部監査部門については、事前に監査計画につき協議を行い、実施した監査の結果について監査終了の都度、監査役会等において報告を受け、意見交換を行い、内部統制システムの整備状況について協議いたしました。

(5) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組み（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

会計監査については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四. 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方にに関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告等に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

株式会社ユーリタ 監査役会

常勤監査役 山 口 謙 二 印

監査役
(社外監査役) 葛 西 清 印

監査役
(社外監査役) 東 三 郎 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 将來の業務領域拡大の可能性を企図して、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められました。これに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第31条（取締役の責任免除）および第42条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。
なお、定款第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第2条（目的） (1)～(8) (条文記載省略) (新設)	第2条（目的） (1)～(8) (現行のとおり) <u>(9)農業生産に必要な農業生産用ITソフトウェアの開発製造、開発受託、販売</u> <u>(10)農業の経営、農産物の製造・販売、農作業の受託</u>
(9) (10) (条文記載省略)	(11) (現行のとおり) (12) (現行のとおり)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第31条 (取締役の責任免除)</p> <p>1 (条文記載省略)</p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第31条 (取締役の責任免除)</p> <p>1 (現行のとおり)</p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>非業務執行取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第42条 (監査役の責任免除)</p> <p>1 (条文記載省略)</p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第42条 (監査役の責任免除)</p> <p>1 (現行のとおり)</p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する額とする。</p>

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、長期的な観点から企業価値の増大に努めるとともに、株主の皆様へ長期にわたって安定的な利益還元を行うことを経営の重要課題として認識しております。

配当による利益還元については、将来の成長に必要な投資、健全な財務体質の維持向上に充てる内部留保の水準等を総合的に考慮したうえで、連結配当性向30%以上を目処として年間配当額を決定し、中間および期末配当を継続して実施することを、上場以来の基本方針としております。

この基本方針に基づき、期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当期におきましては、ビーコンITとの合併への道筋も見えることとなり、平成27年4月1日には同社との合併を迎えることができました。

つきましては、当期の期末配当として、普通配当金17円50銭に合併記念配当金5円00銭を加え、22円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、171,901,337円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月19日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役の竹藤浩樹氏、増田栄治氏、古川章浩氏、新藤匡浩氏、秋山幸廣氏、北野裕行氏、秋山泰氏、渡邊治巳氏、川西孝雄氏は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏(生年月日)	略歴(重要社に兼ねるけ職の地位状況)	所有する当社株式の数
1	 竹藤浩樹 (昭和36年7月22日生)	平成6年4月 当社入社 平成11年6月 取締役カスタマサービス部長 平成15年1月 BSP International Corp. CEO 平成15年10月 当社常務取締役技術本部長 平成16年4月 代表取締役社長 平成20年4月 代表取締役社長執行役員 平成23年4月 代表取締役社長執行役員、海外業務管掌、内部監査室管掌、プレミアムカスタマ部担当 平成26年4月 代表取締役 社長執行役員 海外業務管掌、内部監査室管掌、次期技術開発管掌、プレミアムカスタマ部担当 平成27年4月 代表取締役 社長執行役員 内部監査室担当 (現在に至る)	204,000株
2	 増田栄治 (昭和35年5月1日生)	平成6年4月 当社入社 平成11年6月 取締役営業部長 平成13年4月 株式会社ビーエスピーソリューションズ常務取締役 平成15年4月 同社専務取締役 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 当社取締役専務執行役員、営業本部管掌 平成25年6月 取締役専務執行役員 営業本部管掌 兼 株式会社ビーコン インフォメーションテクノロジー取締役 平成26年4月 当社取締役 兼 株式会社ビーコン インフォメーションテクノロジー取締役 専務執行役員 ITP 本部、中部西日本統括本部管掌 平成27年4月 当社取締役 専務執行役員 営業本部・新ビジネス本部担当 (現在に至る)	139,900株

候補者号	氏(生年月日)名	略(重要な社内における地位・担当)	所持する当社株式の数
3	 古川 章浩 (昭和31年7月21日生)	昭和55年4月 日本電気株式会社入社 平成13年1月 イーシステム株式会社入社同社取締役 当社入社 コーポレート企画室長 平成17年9月 常務取締役、コーポレート企画部長、 プロダクト推進部、エンタープライズ・マーケティング&セールス部、品質管理室担当 平成18年11月 株式会社ビーエスピード・プリズム代表取締役社長 平成19年4月 常務取締役、コーポレート企画室長、マーケティング部、品質管理室担当 平成20年4月 取締役専務執行役員、コーポレート企画室長、品質管理室担当、開発本部管掌 平成23年4月 取締役専務執行役員、プロダクト事業本部管掌、プロダクト事業本部ITサービスマネジメント部担当、コーポレート企画室長 平成27年4月 取締役 専務執行役員 プロダクト事業本部・アウトソーシング事業部担当、コーポレート企画室長（現在に至る）	95,900株
4	 新藤 匡浩 (昭和37年6月9日生)	昭和60年3月 株式会社ソフトウェア・エージー・オブ・ファーイースト(平成8年8月、株式会社ビーコン インフォメーションテクノロジーに商号変更)入社 平成19年4月 同社執行役員 平成22年4月 同社ビジネスフォース事業部事業部長 平成23年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社執行役員副社長 平成24年6月 同社代表取締役社長 最高経営責任者 兼 最高執行責任者 平成27年4月 当社取締役 常務執行役員 メインフレーム事業部担当 (現在に至る)	0株

候補者号	氏(生年月日)名	略歴、当社に兼ねる地位・担当	所持する当社株式の数
5	 秋山 幸廣 (昭和32年4月3日生)	昭和55年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年1月 同行原宿法人営業部部長兼支店長 平成16年1月 同行金融法人部部長 平成18年6月 同行銀座支社 兼 月島支社 支社長 平成21年5月 当社入社経理部長 平成21年12月 執行役員支援本部長 兼 支援部長 兼 経理部長 平成22年6月 取締役執行役員、支援本部長、広報IR室担当、兼 支援部長兼経理部長 平成23年4月 取締役常務執行役員、支援本部管掌、広報IR室管掌、支援本部担当兼支援部長 兼 経理部長 平成26年4月 取締役常務執行役員、支援本部管掌、広報IR室管掌、支援本部担当兼支援部長 兼 経理部長 株式会社ビーエスピーソリューションズ 代表取締役社長（現在に至る） 平成27年4月 取締役 常務執行役員 支援本部・広報IR室担当、支援部長 兼 経理部長（現在に至る）	52,800株
6	 北野 裕行 (昭和45年10月22日生)	平成6年4月 当社入社 平成21年4月 株式会社ビーエスピーソリューションズ 第一カンパニー 部長 平成24年4月 執行役員 営業本部担当 兼 株式会社ビーエスピーソリューションズ 代表取締役社長 平成25年10月 執行役員 営業本部 副本部長 兼 東日本営業部長 兼 株式会社ビーエスピーソリューションズ 代表取締役社長 平成26年4月 執行役員 営業本部長 兼 東日本営業部長 兼 西日本統括部長 平成27年4月 取締役 執行役員 営業本部 西日本事業部長（現在に至る）	22,000株

候補者号	氏(生年月日)名	略(歴重、当要社に兼ねる地位・担当)	所有する当社株式の数
7	 秋山泰 (昭和38年11月20日生)	平成6年4月 株式会社ソフトウェア・エージー・オブ・ファーイースト(平成8年8月、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更)入社 平成17年10月 同社執行役員 平成19年4月 同社常務執行役員 平成22年4月 同社執行役員 平成24年6月 同社取締役 平成25年2月 同社専務執行役員 プロダクト販売本部 担当 平成26年4月 同社執行役員 ブランド本部担当 平成27年4月 当社取締役 執行役員 プロダクト事業本部 プロダクト開発部長(現在に至る)	0株
8	 渡邊治巳 (昭和29年6月7日生)	昭和52年4月 大阪商船三井船舶株式会社 (現・商船三井株式会社)入社 昭和59年4月 株式会社エイ・エス・ティ (現・株式会社ITフロンティア)入社 平成12年4月 ブレインセラーズ・ドットコム株式会社設立 代表取締役(現在に至る) 平成22年10月 当社顧問 平成23年6月 当社社外取締役(現在に至る)	0株

候補者番号	氏(生年月日)名	略歴、当要社ににおける地位・担当	所有する当社株式の数
9	 川 西 孝 雄 <small>(昭和23年11月23日生)</small>	昭和47年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成11年6月 同行執行役員 名古屋支店長 平成14年1月 株式会社UFJ銀行 常務執行役員 人事部・総務部担当 平成16年5月 同行代表取締役専務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役 人事部担当 平成20年4月 同行副頭取 法人部門長 平成22年6月 株式会社ジェーシービー 代表取締役兼執行役員社長 平成26年6月 同社 代表取締役会長（現在に至る） 平成27年2月 当社社外取締役（現在に至る）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平成27年4月1日、当社は株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと合併しております。
3. 渡邊治巳氏および川西孝雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 渡邊治巳氏を社外取締役候補者とした理由は、ソフトウェア業界における会社経営についての豊富な知識・経験を有していることから、社外取締役として引き続き当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待しており、重任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 川西孝雄氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営についての豊富な知識・経験を有していることから、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待し、重任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4ヵ月となります。
5. 当社は、渡邊治巳氏および川西孝雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 渡邊治巳氏および川西孝雄氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役の山口謙二氏は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重複する職位を記載) （要当な職務に就く状況）	所有する 当社株式の数
 山口謙二 (昭和22年11月8日生)	昭和46年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成11年11月 同行ニューヨーク支店副支店長 兼 ケイマン支店長 平成12年4月 当社入社 総務部長 平成12年6月 取締役 総務部長 平成13年10月 常務取締役 総務部長 平成15年4月 専務取締役 営業本部長 平成16年4月 代表取締役専務 営業本部長 平成17年4月 BSP International Corp. CEO 平成17年8月 当社代表取締役専務 支援本部長 平成20年4月 代表取締役 専務執行役員 平成22年6月 補欠監査役 平成23年6月 監査役（現在に至る）	95,600株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山口謙二氏が本定時株主総会において監査役に選任され、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、引き続き補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社に兼ねる職の状況	所持する当社株式の数
 武村修 <small>(昭和25年8月3日生)</small>	昭和44年4月 日立造船株式会社入社 昭和62年1月 株式会社東洋情報システム <small>(現TIS株式会社) 入社</small> 平成7年10月 同社 管理本部経理部長 平成15年5月 クオリカ株式会社非常勤監査役 平成16年4月 TIS株式会社 グループサービスセンター <small>経理部長</small> 平成18年6月 同社 常勤監査役 平成23年6月 同社 常勤監査役退任 平成23年6月 クオリカ株式会社 常勤監査役 平成23年6月 高律科（上海）信息系统有限公司 監事 <small>（現在に至る）</small> 平成25年6月 クオリカ株式会社 非常勤監査役 <small>（現在に至る）</small> 平成25年7月 当社顧問 平成26年6月 当社補欠監査役（現在に至る）	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 武村修氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 武村修氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経理業務に長年従事し、他社での監査役としての専門的知識と豊富な経験を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。
 4. 武村修氏が補欠監査役に選任され、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成12年6月28日開催の第18期定時株主総会の決議において、年額2億50百万円以内と決議いただき今日に至っております。平成27年4月1日付の株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーとの合併による経営規模の拡大に伴う経営陣の強化に対応するため、取締役の報酬額を年額3億50百万円と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといったしたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）であります。第3号議案が原案どおり承認可決されると、取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。

以上

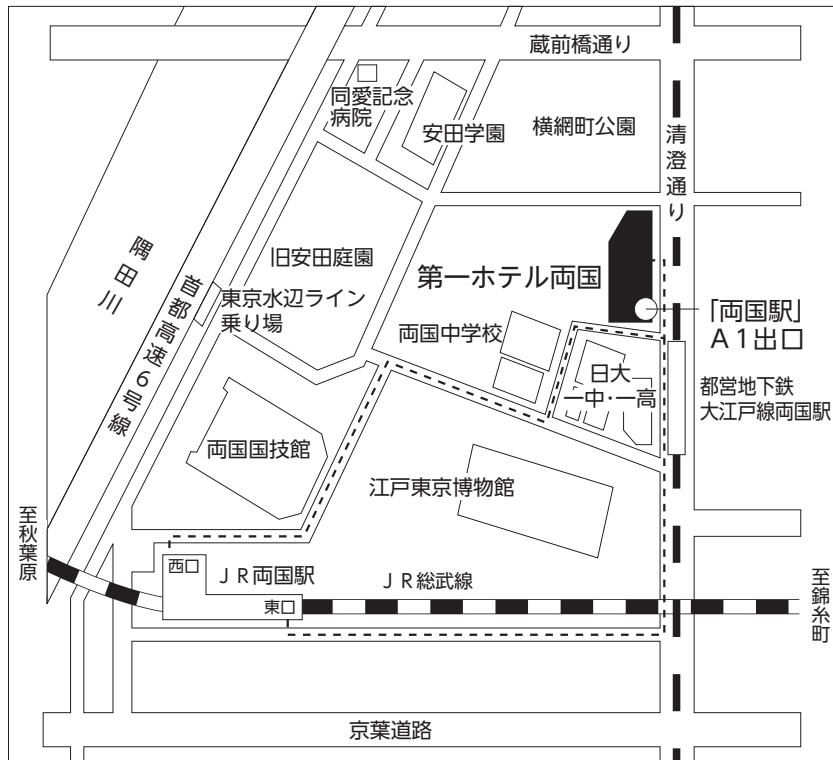
株主総会会場ご案内図

〒130-0015 東京都墨田区横網一丁目6番1号

第一ホテル両国 5階「清澄」

電話 (03) 5611-5211 (代表)

(開催場所が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)



[交通のご案内]

- **都営地下鉄大江戸線「両国」駅A1出口直結**
- **JR総武線「両国」駅西口下車7分、東口下車7分**



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。